\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\* Ж 平成28年度 X Ж Х 富山市職員採用上級試験 Ж Х Ж Х 「学芸員 (美術) X X Ж X 平成28年5月20日 受験案内

富山市企画管理部職員課

X

# 【求める人材】

Ж

芸術に興味と知識があり、ガラス美術館をはじめ本市の美術関係業務に熱意を持って取 り組むことができる人。

## 職種及び採用予定人員並びに受験資格

区分	職種	受 験 資 格 【受験申し込み時に (1) 学芸員 (美術) (M)又は (2) 学芸員 (美術) (N)のいずれかを選択していただきます。】	採用予定人 員
上級	(1) 学芸員(美術) ( M )	下記の①から④のすべての要件に該当する人 ① 昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ② 学校教育法に基づく大学(修業年限が4年のものに限る。)若しくは、これと同等と認められる学校において、美学又は美術史に関係の深い科目を専修する学科(これに相当する課程を含む。)若しくは、専攻を卒業した人又は平成29年3月末までに卒業見込みの人 ③ 博物館法第5条第1項の規定による学芸員資格を有する人 ④ 美術館又はそれに類する施設において、美術分野を主体とした文化事業に従事した実務経験が通算で3年以上ある人	あわせて 2人程度
	(2) 学芸員(美術) (N)	上記の①、②、③のすべての要件に該当し、かつ英語による実務が可能な人 【注 1】	

- 【注1】「英語による実務が可能な」とは、「実用英語技能検定準1級以上」、「TOEIC730点以上」、「TOEFL 550 点以上」の資格を有すること又はこれらと同等の英語力を有することを想定しています。
- 【注2】ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ◎地方公務員法第16条に該当する人
    - ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
    - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
    - ・富山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
    - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 母 平成28年5月23日(月)~平成28年6月2日(木) 2 受 (詳細は、「8 受験申し込み手続き」を確認ください。)

## 試験の日時・場所・合格発表及び試験の内容等

区 :	分	E	日 時	場	所	合格発表
第1次試験	筆記試験	受付開始 着 席	年6月26日(日) 8:8:00 8:45 9:00~14:50(予定)	富山大学(3 経済学部棟(富山市五神	五福キャンパス) 福3190番地)	平成28年7月中旬。 合否にかかわらず 書面で通知します。
	面接試験		7月25日(月)~7月29日 場所などは面接試験対象		≧する1日	平成28年8月上旬。 合否にかかわらず 書面で通知します。
第2次試験			8月中下旬 場所などは第1次試験合格	<b>発通知にあわせて</b>	通知します。	平成28年8月下旬。 合否にかかわらず 書面で通知します。

#### (1) 第1次試験

① 筆記試験 (大学卒業程度で、次により行います。)

	(八子十未住及こ、外により目がよう。)			
種 目	内			
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解 釈に関する一般知能について択一式による試験を行います。			
専門試験	一般的な美学、美術史、美術館等に関する専門的知識、能力について記述式による試験 を行います。			
短文論述試験	与えられた課題について、知識、判断力、表現力などをみるための試験を行います。			
適性検査	職務遂行に必要な適性をみるための検査を行います。			

#### ② 面接試験(面接試験対象者に対して行います。)

)	1774 1137	(H)XI-100(1)X1   1-11   0   1   1   0   1   1   1   1   1		
種	目	内	容	
論述	試験		力、表現力などをみるための試験を行います。 ほにおける読解力、文章力について、英文和訳の試験	
面接	試験	│ │ 主として、人柄や研究・業務実績な │	どについて個別面接による試験を行います。【注4】	

第1次試験における面接試験の対象者は、6月26日(日)に実施する筆記試験の成績により決定し、7月中旬までに書面で通知します。

- 【注3】英文和訳の試験の際、辞書の持ち込みは紙製のもの2冊までとし、電子辞書等の電子機器、携 帯電話の使用は不可とします。
- 【注4】面接試験対象者においては、「自己PR」(A4用紙、様式自由)および「研究・業務実績」 (下記ア、イ)を7月22日(金)までに持参または郵送のうちいずれかの方法で職員課人事 係へ提出してください。
  - ア. 研究誌、美術雑誌、展覧会図録等に発表した論文等がある場合、そのタイトル、掲載誌等をまとめた学術業績一覧表(様式自由、A4用紙2枚以内、両面印刷は不可)
  - イ. 美術館又はそれに類する文化施設における実務経験がある場合は、その内容(身分、業務内容等) をまとめた業務実績一覧表(様式自由、A4用紙4枚以内、両面印刷は不可)
  - ※ ア、イとも ない場合は提出不要です。

# (2) 第2次試験(第1次試験合格者に対して行います。)

種目	内	容	
面接試験	個別面接による試験を行います。		

#### 4 第1次試験成績の通知について

希望する人に、第1次試験の成績を合否通知の中でもお知らせします。

対 象 者	通 知 内 容	通知日
第1次試験(筆記試験)の不合格者	第 1 次試験受験者数、第 1 次試験面接試験対象者数、順位	7月中旬
第1次試験(面接試験)の不合格者	第1次試験受験者数、第1次試験合格者数、順位	8月上旬

\*希望する人は、受験申込書の「10 第1次試験成績通知希望」欄の「希望する」に〇印をつけてください。

## 5 最終合格者の決定

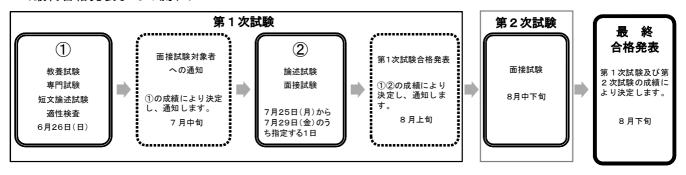
第1次試験、第2次試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定し、通知します。

また、富山市ホームページ(まちづくり・市政>インフォメーション>職員採用)に第1次試験合格者及び最終合格者の「受験番号」を掲示します。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用する人を決定します。
- (2) 採用が決定された人は、平成29年4月に採用される予定です。(ただし、本人の意志を確認のうえ、 時期を早めて採用される場合があります。) また、採用までに受験資格要件、申込書記載事項等の確認を行います。

## <最終合格発表までの流れ>



#### 7 業務内容及び勤務場所

業務内容	勤務場所
(1)展覧会の企画及び実施に関すること。	
(2)美術作品等の収集・保存・管理に関すること。	   市長部局(ガラス美術館)
(3)美術作品等の調査及び研究に関すること。	巾支部局(ガラへ美帆邸)     教育委員会(その他教育文化施設)など
(4)英語による学芸実務に関すること。	教育安員云(ての他教育文化施設)など
(5)その他、美術館等における学芸業務に関すること。	

# 8 受験申し込み手続き

受験申し込みは、持参又は郵送のうちいずれか一つの方法で申し込んでください。

申込区分	①持参による申し込み	②郵送による申し込み	
	必要な事項を記入し、写真を貼った申込書と次に掲 <u>げるものを添えて</u> 、職員課人事係へ提出し、受験票を 受領してください。	必要な事項を記入し、写真を貼った申込書と 次のア、イに掲げるもの両方を同封し、封筒の表に「受験申込」と朱書きして簡易書留で送付してください。 ア 試験合否通知用の宛先明記の返信用定形封筒	
申し込み方法	試験合否通知用の宛先明記の返信用定形封筒 (定形:縦14~23.5cm、横9~12cm) なお、返信用封筒には、第1次試験成績の通知を	(定形:縦14〜23.5cm、横9〜12cm) なお、返信用封筒には、第1次試験成績の通知を希	
	希望する場合は392円分の切手を、希望しない場合は	望する場合は392円分の切手を、希望しない場合は82円切手を貼付してください。	
	82円切手を貼付してください。	イ 受験票返送用として82円切手を貼った宛先明記の 返信用定形封筒 (定形:縦14~23.5cm、横9~12cm)	
	平成28年5月23日(月)~	平成28年5月23日(月)~	
受付期間	平成28年6月2日(木) (月曜日から金曜日の午前8時30分から 午後5時15分までです。)	平成28年6月2日(木) 平成28年6月2日(木)消印有効とします。 (6月3日以降の消印及び消印なきものは無効としま す。)	
留意事項	・提出いただいた申込書は返却いたしません。 ・郵送による申し込みの場合は、申込書が到達してから1~2日で受験票を郵送します。 なお、受付期間中に申込書を送付したにもかかわらず、6月7日頃までに受験票が届かない場合は、下記までお問い合わせください。		
	〇申込先および申込内容に関する問い合わせ <u>先</u>		
富山市企画管理部職員課人事係			
	受験申込先・ 〒930-8510 <b>富山市新桜町7番38号                                    </b>		
1-14 11/2/2			
〒930-0062 富山市西町5番1号 ℡【直通】(076)461-3100			

## 9 給 与

(1) 初任給(平成28年度4月基準による例)

# 初 任 給(地域手当を含む。)

188, 799円(内、地域手当5, 499円)

(注) 初任給は、採用前の経歴等に応じて一定の基準により加算されることがあります。

#### (2)諸手当

- / 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

#### 10 その他

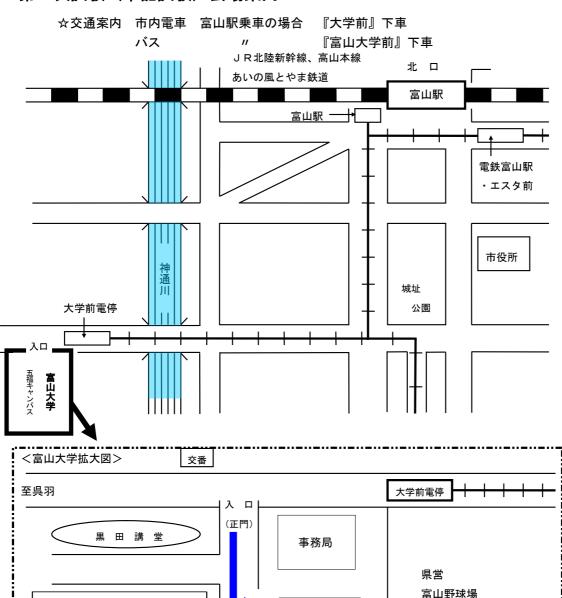
ガラス美術館及びその他教育文化施設の概要については、下記のホームページをご覧ください。

ガラス美術館 ( <u>http://toyama-glass-art-museum.jp/</u> )

郷土博物館・佐藤記念美術館 ( <u>http://www.city.toyama.toyama.jp/etc/muse/</u> )

民俗民芸村 ( http://www.city.toyama.toyama.jp/etc/minzokumingei/ )

# 第一次試験(筆記試験)会場案内



<筆記試験受験にあたっての注意事項>

共通教育棟

(1) 6月26日(日)は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、下敷、昼食を持参してください。

試験会場 経済学部棟

- (2) 駐車場がありませんので、車での来場は禁止します。
  - また、近隣の路上や商店、並びに公共施設の駐車場には絶対に駐車しないでください。

受付

(3) 注意事項及び試験官の指示に従わない場合は、受験できないことがあります。